

## 《重点事業 34》全国育樹祭の開催

[優先施策27関連]

全国育樹祭開催事業費

[2億2,211万円]

### 1. 事業の目的

全国育樹祭は、幅広い国民運動としての国土緑化運動の一環として、活力ある緑の造成気運を高め、次代への連帯性を深めることを目的として開催されています。

森林が県土の7割を占める愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、森林の持つ公益的機能の重要性を改めて認識し、その恵みに感謝をするとともに、森林を県民共有の財産として大切に守り育て、次の世代にしっかりと引き継いでいくため、県民参加による「森林（もり）と共生する文化の創造」に積極的に取り組んでいるところであります。

そこで、この取組みを全国に向けて広くPRするとともに、私たち一人一人が森林を守り育て、活力ある健全な森林をつくりあげていくという気運をより一層高めるため、「第32回全国育樹祭」を開催します。

### 2. 事業の概要

#### 1 全国育樹祭式典(平成20年10月26日(日))

式典会場 愛媛県武道館

式典概要

- ・緑化功労者等の表彰
- ・緑の少年団活動発表
- ・アトラクション
- ・大会宣言 等

参加者 約3,000人

#### 2 皇族殿下によるお手入れ(平成20年10月25日(土))

お手入れ会場 久谷ふれあい林(松山市)

(昭和41年開催 第17回全国植樹祭会場)

#### 3 その他関連行事


併催行事(平成20年10月25日(土))

- ・育林技術交流集会(久万高原町産業文化会館、参加者 約500人)
- ・全国緑の少年団活動発表大会(愛媛県生涯学習センター、参加者 約500人)

記念行事(平成20年10月26日(日)~27日(月))

- ・森林・林業・環境機械展示実演会(今治新都市地区、参加者 約6,000人)

### 3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	育樹活動及び育樹祭参加者人数			
指標の方向性		現状値と 目標値	現状値（平成19年度）	目標値（平成20年度）
				20,000人

### 4. 事業の全体計画（スケジュール）

（18年度）

- 18年4月 育樹祭基本方針 決定、準備連絡協議会設置
- 10月 大会テーマ・ポスター原画・キャラクター愛称 決定・発表

（19年度）

- 19年6月 県実行委員会 設立総会、育樹祭基本計画 決定
- 12月 育樹祭式典開催日 決定・発表

（20年度）

- 20年4月 県実行委員会（第2回）開催、育樹祭実施計画 決定
- 5～6月 全国育樹祭実施本部、行啓本部 設置
- 9月 式典リハーサル、総合リハーサル
- 10月 前日リハーサル
- 10月25日 皇族殿下によるお手入れ
- 26日 全国育樹祭式典 開催  
併催行事（全国緑の少年団活動発表大会、育林技術交流集会）開催
- 27日 記念行事（森林・林業・環境機械展示・実演会）開催
- 21年2月 県実行委員会（第3回）開催

### 5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

県民参加による「森林と共生する文化の創造」に積極的に取り組んでいるところであり、この取り組みを全国に向けて広くPRするとともに、一人ひとりが、自らの手で森林を守り育てていくという気運をより一層高めていきたいと考えています。

今回の育樹祭は、大変厳しい財政状況下での開催ではありますが、県民をはじめ、関係機関や団体、企業等のお力添えをいただきながら、地域に脈々と受け継がれている“お接待”の心で全国からお越しの方々をおもてなしする、手づくりの大会にしていきたいと考えています。

# 《重点事業 35》新たな木材生産システムの確立 [優先施策 27 関連]

森林そ生集団間伐促進事業費

[1億857万円]

## 1. 事業の目的

森林に対する国民の要請の多様化や都市化の進展に伴い、自然環境等の保全のため森林への欲求が強まっています。

また、平成20年度からは、京都議定書第1約束期間(2008～2012年)における森林吸収目標1300万炭素トンの達成のため、効果的・効率的な取り組みが必要となっており、具体的には、森林吸収目標達成のため2007年以降6年間で全国で330万haの間伐を必要としています。

このため、平成18年度から実施している「えひめ森林そ生プロジェクト」による「森林そ生対策」を更に進めるため、施業地の団地化と作業道等の基盤整備、高性能林業機械導入による間伐等の施業コストの軽減に努め、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化、ひいては、地球温暖化防止に貢献します。

## 2. 事業の概要

### えひめ森林そ生プロジェクト

木材価格が一層低下し、採算性が悪化している状況の中で、森林資源の利用促進を図るために、森林整備を行うとともに、今まで林内に放置されていた未利用材を、製紙用原料や燃料等に有効活用し、木材生産や加工・流通の徹底したコスト縮減を図り、可能な限り林内から搬出・利用するシステムを構築し、森林所有者に利益還元するものです。

### 団地設定支援事業

森林そ生推進団地(1団地面積約100ha、施行面積約50ha)の設定にかかる検討会・協議会の開催、団地内施業地の境界確認・測量等現地調査に要する経費に対して支援します。


### 森林整備事業

団地設定支援事業により設定された森林そ生推進団地内において実施する、高密路網と高性能林業機械を利用した低コスト間伐等森林整備に対し支援します。

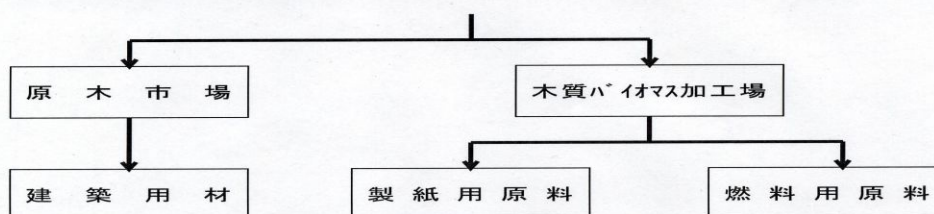
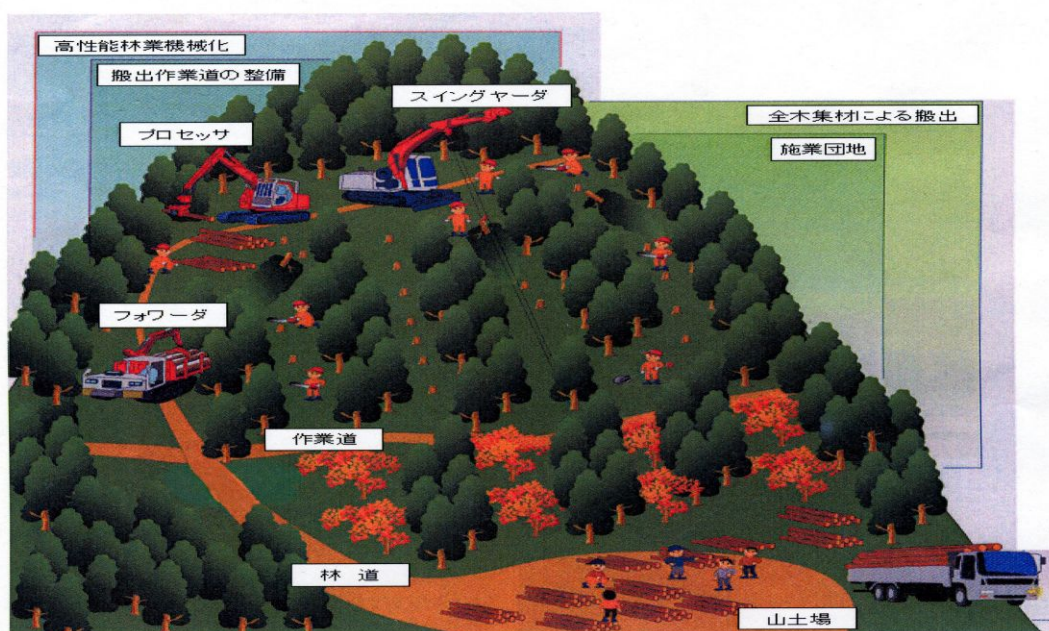
### 高性能林業機械導入事業

生産コスト縮減には欠かすことのできないスイングヤーダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ等の高性能林業機械の導入に対し支援します。

## 3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	団地設定面積			
指標の説明	「団地設定支援事業」等で団地化するなどし、効率的に対象森林の徹底的な間伐を実施する。			
指標の方向性		現状値と目標値	現状値(平成19年度)	目標値(平成21年度)
			3,601ha	7,201ha

## 新しい伐採・搬出システムのイメージ図



## 4. 森林そ生プロジェクト事業の全体計画（スケジュール）

事業メニュー	H18	H19	H20	H21	計
団地設定支援事業（面積）	2,106 ha	1,495 ha	1,800 ha	1,800 ha	7,201 ha
作業路開設事業（延長）	41,588 m	74,599 m	36,000 m	46,000 m	198,187 m
間伐実施事業（面積）	148 ha	541 ha	675 ha	875 ha	2,239 ha
高性能林業機械導入事業	13 台	4 台	13 台	-	30 台
木質バイオマス利用促進事業	0.3 千m <sup>3</sup>	0.2 千m <sup>3</sup>	4 千m <sup>3</sup>	4 千m <sup>3</sup>	8.5 千m <sup>3</sup>
えひめ材の家づくり促進支援事業		37 棟	45 棟	45 棟	127 棟
えひめ材住宅普及啓発事業	5 棟	5 棟	5 棟	5 棟	20 棟
地域材利用木造住宅建設促進資金利子補給制度	151 戸	250 戸	250 戸	250 戸	901 戸

（注）H18,H19 は実績数字

## 5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

森林そ生推進団地を形成するためには、森林組合等事業主体と県民（森林所有者）との長期の施業委託が大前提条件であるので、当該委託契約の締結に対し協力をお願いします。

事業主体となる森林組合等は、県民（森林所有者）から長期施業委託を受けた際は、誠実に、かつ適切に契約森林の整備をお願いします。

## 《重点事業 36》森林環境税を活用した森林そ生の推進 [優先施策 27 関連]

森林環境保全基金積立金	〔3億 9,696 万円〕
源流の森整備保全事業費	〔6,085 万円〕
県民と森との交流促進事業費	〔1,529 万円〕
県民参加の森設置・提供事業費	〔3,439 万円〕
森とのふれあい活動促進事業費	〔966 万円〕
県民参加の森づくり公募事業費	〔3,000 万円〕

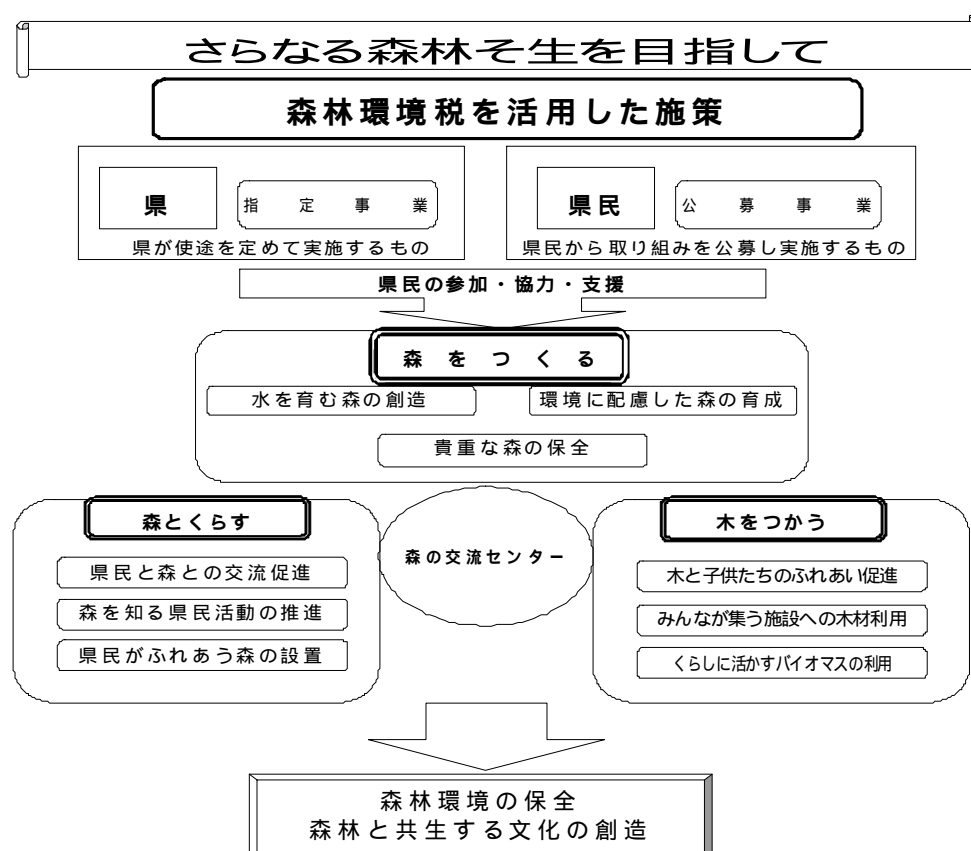
### 1. 事業の目的

県では、これまで、整備の行き届かない森林の増加により、その公益的機能の低下が懸念されることから、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、水源の森林づくり推進モデル事業や放置森林対策など森林の環境資源としての役割を重視した施策を積極的に実施してきました。

しかしながら、一段と厳しい林業情勢の中で、県民や社会からの多様な要請や森林に対する深い関わりへの期待がますます高まってきたことから、これまで林業者や県が主体となって実施してきた施策に加え、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を進めるため、平成17年4月から森林環境税を導入しました。

### 2. 事業の概要

本税は、県民税均等割上乘せ課税方式により、県内に住所、事業所などがある個人・法人から法定普通税として徴収するもので、納税額は個人から年額500円、法人からは現行の県民税均等割額の5%相当額とし、その用途を明確にするために森林環境保全基金として積み立て、透明性・公平性を確保するために愛媛県森林環境保全基金運営委員会(委員10名)を設置し、事業の調査・審議を行っています。



## 森林環境保全基金積立金

森林環境税を財源に、県民参加の森林づくりへの理解と参加を促進し、森林の公益的機能を発揮させる次の事業を計画的かつ確実に実施するために創設された基金の積立金です。

事業は、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の3分野で、県指定事業と公募事業を実施しています。

### 1 県指定事業

「森をつくる」活動では、緊急に整備の必要な森林を限定して、集中的に森林の機能回復をめざします。

#### 源流の森整備保全事業

水は、生命の根源であり、県民の生活に欠くことができない貴重な資源であるため、それを育む働きを持つ河川の源に位置する森林は、県民共有の財産として今後も守り残していく必要があります。

このため、県内の主要河川の源流域で、強度間伐による自然力を生かした森林整備を行い、健全な森に回復させ、水源かん養機能の高い豊かな森へと誘導します。



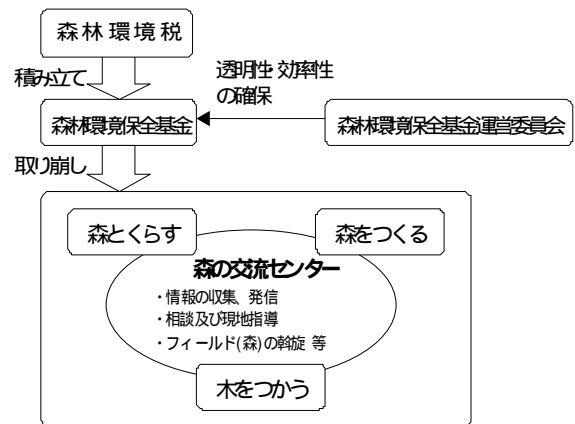
(源流の森イメージ図)

「木をつかう」活動では、県民に対して、木材利用の意義、安定的な供給、多様な用途などを普及します。

「森とくらす」活動では、県民を森へ誘導し、県民総ぐるみでの森林整備の支援を行います。

#### 県民と森との交流促進事業

森林ボランティア活動をはじめとする県民の森林を利活用する活動の支援など、森林の積極的な利活用を促進します。



#### (1) 県民と森との交流促進

森林の利活用に関する情報の収集と発信、森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導や森林を利活用するためのフィールドの斡旋等を行う「森の交流センター」を運営し、県民参加の森林づくりの普及広報を実施します。

#### (2) 「えひめ山の日」の開催及び「えひめ山の日」の普及啓発

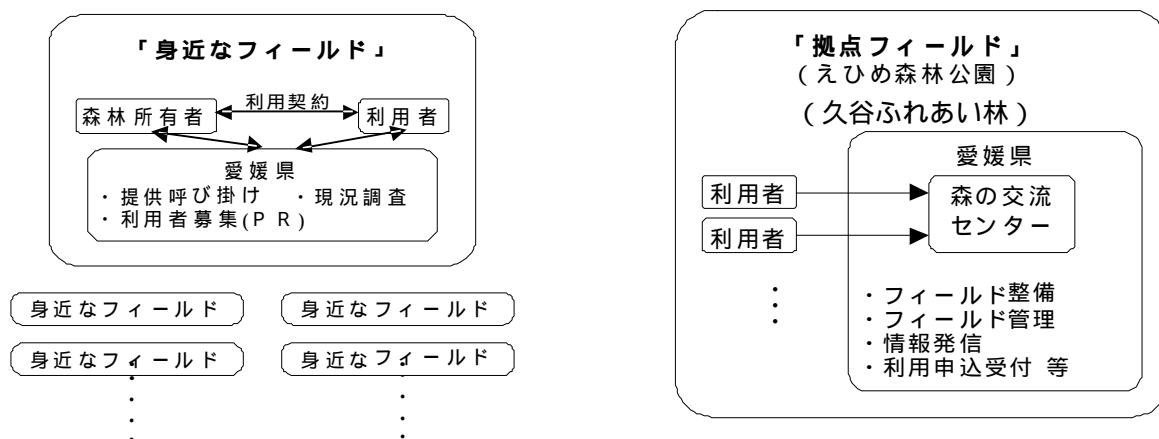
「えひめ山の日」(11月11日)を普及啓発するシンボル事業として「えひめ山の日」の集いを実施するほか、10/1～11/11を「えひめ山の日推進期間」として、県内各地で関連事業を実施するなど、普及啓発を図ります。

### (3) 森への誘い推進

森林に関する知識及び技術の普及を図るため、これまで養成してきた「えひめ森の案内人」により県民を対象とした森の案内や野外活動等を開催します。

#### 県民参加の森設置・提供事業

県民が手軽に森林ボランティアなどの森林を利活用する活動に参加できるよう、そのフィールドとなる森を整備し、活用の場として、「拠点フィールド」と「身近なフィールド」を提供します。



#### 森とのふれあい活動促進事業

森林を県民共有の財産として守り育て、次の世代に健全な姿で引き継ぐことを目的に森づくり活動に参加する青少年等を育成します。

##### (1) 緑の少年団結成推進

小中学校において、県民参加の森林づくりの担い手や森林を次代に引き継ぐ後継者を育成するため、「緑の少年団」を結成します。

##### (2) 森林づくり県民活動推進

青少年や県民に対して、森林ボランティア活動等の専門分野を含めた教育や研修を実施します。

##### (3) 「森林の教育文化機能」普及啓発シンポジウム開催

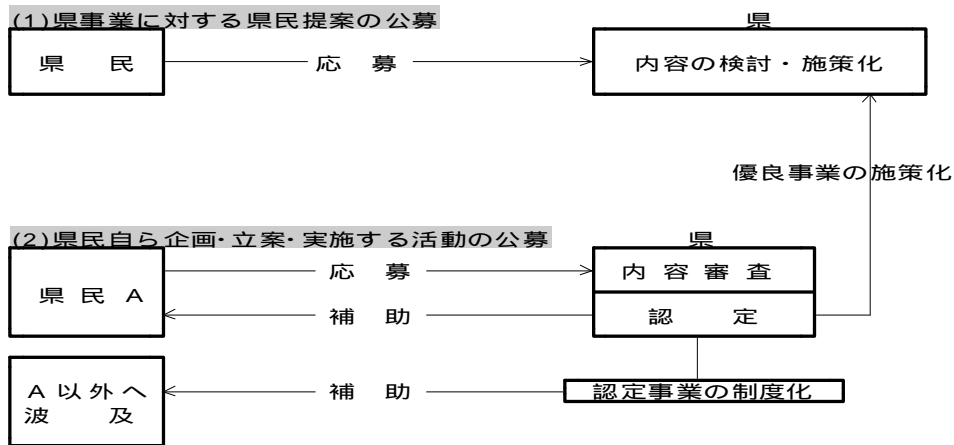
森林の中で自然とふれあいを持つ意義や幼児期における「五感による自然体験」の重要性などを普及啓発するとともに、森林の活用方法を検討します。

## 2 公募事業


#### 県民参加の森づくり公募事業

県が実施すべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、審査のうえ補助します。



### 3. 事業の成果指標と目標値

指標の名称	森林整備面積、木材使用量、県民参加人数										
指標の説明	<p>森林環境税事業では、「県民参加の森林づくり」を進めることとしており、森林整備面積、木材使用量、県民参加人数を指標に設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備面積は、「源流の森整備保全事業」、「集落防災緊急森林整備事業」などにより、植栽、除間伐及び林内整理等を実施する面積。</li> <li>・木材使用量は、「木質バイオマス利用促進事業」により有効利用される木材の量。</li> <li>・県民参加人数は、「木の香る環境づくり促進事業」などの公共的施設の内装木質化等による木にふれあう人数、「県民と森との交流促進事業」などによる森と交流する人数及び「県民参加の森づくり公募事業」に参加する人数の合計。</li> </ul> <p>となっています。</p>										
指標の方向性		現状値と目標値	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (平成 19 年度)</td> <td>目標値 (平成 21 年度)</td> </tr> <tr> <td>森林整備面積 : 966 ha</td> <td>森林整備面積 : 1,700ha</td> </tr> <tr> <td>木材使用量 : 7,293 m<sup>3</sup></td> <td>木材使用量 : 31,000m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>県民参加人数 : 187,803 人</td> <td>県民参加人数 : 230,000 人</td> </tr> </table>	現状値 (平成 19 年度)	目標値 (平成 21 年度)	森林整備面積 : 966 ha	森林整備面積 : 1,700ha	木材使用量 : 7,293 m <sup>3</sup>	木材使用量 : 31,000m <sup>3</sup>	県民参加人数 : 187,803 人	県民参加人数 : 230,000 人
現状値 (平成 19 年度)	目標値 (平成 21 年度)										
森林整備面積 : 966 ha	森林整備面積 : 1,700ha										
木材使用量 : 7,293 m <sup>3</sup>	木材使用量 : 31,000m <sup>3</sup>										
県民参加人数 : 187,803 人	県民参加人数 : 230,000 人										

### 4. 事業の全体計画 (スケジュール)

事業メニュー	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	計
森林環境保全 基金積立金	千円 209,000	千円 347,305	千円 399,218	千円 396,955	千円 353,000	千円 1,666,167

### 5. 事業の実施に当たり県民等に期待すること

森林環境税を活用した施策では、「県民参加の森林づくり」をテーマにしています。納税を通じた森づくりへの直接参加と併せて、公募事業を活用した積極的な森林づくり活動への参加をお願いします。